

第2次小林市DX推進計画(案)の概要

【計画名】

第2次小林市DX 推進計画

【根拠法令等】

- ・情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律
(デジタル行政推進法)
- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画（閣議決定）
- ・総務省自治体 DX 推進計画
(第 5.0 版 令和 7 年 12 月 17 日)
- ・第 3 次小林市総合計画前期基本計画

【計画の位置づけ】

第3次小林市総合計画前期基本計画を実現するための個別計画

【計画策定の基本的な考え方】

- ・総務省自治体DX 推進計画において、重点取組事項として掲げられた項目について、集中的かつ確実に取組むことに重点を置いた計画とします。
- ・社会情勢の変化や国の動向等も踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。
- ・毎年度評価を行い、必用に応じて翌年度の計画を見直します。

【計画の重点項目・取組施策】

総務省が定める自治体DX 推進計画に重点取組事項として掲げられている項目を、本計画の 重点項目として設定し、各重点項目に対して具体的な推進施策を設定し、取り組みます。

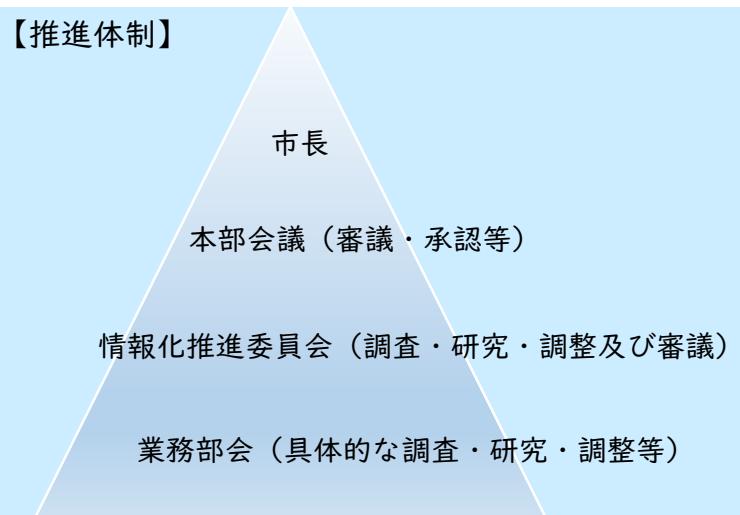
重点取組項目		推進施策
(1)	自治体フロントヤード改革の推進	住民利便性向上と業務効率化
(2)	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	共通SaaS の活用検討
(3)	公金収納におけるeL-QR の活用	公金収納のデジタル化
(4)	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	マイナンバーカードの取得支援及び利活用先の検討
(5)	セキュリティ対策の徹底	ガイドラインに則したセキュリティポリシーの見直し及びセキュリティ対策の強化
(6)	自治体のAI の利用推進	AI活用による業務効率化と人材育成
(7)	テレワークの推進	テレワークの推進

【計画の期間】

令和 8 年度から令和 11 年度まで（4 年間）

	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第3次小林市総合計画前期基本計画				
第2次小林市DX推進計画				
自治体DX推進計画(国)			【第5.0版】	

【推進体制】

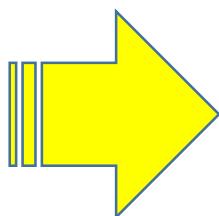


【重点項目・取組施策の比較】

大きな変更点として、「共通 SaaS の活用検討」及び「公金収納のデジタル化」が新たに追加されます。
現行計画と同様の項目については、継続して取り組みます。

【現行計画】

重点項目	推進施策
行政手続のオンライン化によるサービス向上	行政手続のオンライン化の推進
情報システムの標準化・共通化	システム標準化・業務プロセス見直しの取組
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進
セキュリティ対策の徹底	セキュリティポリシーの見直し・更新
AI・RPA の利用促進	AI・RPA の導入による業務効率化
テレワークの推進	テレワークの継続的な実施



【第2次計画】

重点項目	推進施策
自治体フロントヤード改革の推進	住民利便性向上と業務効率化
「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	共通SaaS の活用検討
公金収納におけるeL-QR の活用	公金収納のデジタル化
マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	マイナンバーカードの取得支援及び利活用先の検討
セキュリティ対策の徹底	ガイドラインに則したセキュリティポリシーの見直し及びセキュリティ対策の強化
自治体のAI の利用推進	AI活用による業務効率化と人材育成
テレワークの推進	テレワークの推進